

都市公園使用許可申請書

令和 年 月 日

県営中城公園
沖縄文化スポーツイノベーション株式会社

住所 _____
申請者 氏名 _____ (印)
電話 _____

沖縄県都市公園条例(昭和52年沖縄県条例第41号)第4条第1項の許可を受けたいので、
下記により申請します。

記

行為の種類別	
行為の目的	
日時又は期間	
行為の場所	
行為の内容	
その他必要な事項	

備考

- 申請者が法人である場合においては、「氏名」は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 「その他必要な事項」の欄には、許可申請に当たって特記すべき事項を記載すること。

許可の条件

- 1 許可時間は厳守すること。(※準備・片付けの時間も含む)
- 2 許可区域以外は使用しないこと。
- 3 許可申請書に明示した以外の使用目的または、用途に使用しないこと。
- 4 車両は、駐車場に止めること。(路上駐車等の違反行為・迷惑行為をしない。)
- 5 人員整理及び交通整理については、整理員を配置するなど、申請者側で責任を持って対処すること。
- 6 公園内の設備及び樹木などを損傷・汚損しないこと。立入禁止区域、植え込み地、池などに入らないこと。
- 7 騒音・大声を出さないこと。スピーカー・拡声器・ラジカセなどは使用しないこと。
- 8 近隣住民の迷惑とならないこと。
- 9 公園施設から電源や水をとらないこと。また、車両などから公園内に電源を引き込まないこと。
- 10 使用後は清掃を行うこと。ごみなどが発生した場合は、持ち帰ること。
- 11 会場内における盗難や紛失、トラブルなどについては、申請者側にて対処すること。
- 12 事故・損害については、申請者側で一切の責任を負うこと。

□撮影に関する条件

- ・セット組、大道具、クレーン、レールの使用は不可。撮影器具・照明・録音機以外の持込みは一切禁止。(机・椅子など)
- ・モニター、発電機からのケーブルは、転倒事故などを誘発しないよう十分配慮すること。
- ・公園内で禁止されている事項(火の使用など)の撮影はしないこと。暴力シーンや武器(刃物・拳銃など)、爆竹などを使用する撮影及び、人に誤解を招くような内容のものは撮影しないこと。
- ・来園者の通行・利用の支障とならないよう撮影すること。特に園路での撮影の際は通行人に十分配慮すること。
- ・撮影時は誘導員を配置すること。

申請者署名

県営中城公園
おきなわスポーツイノベーション協会株式会社